

令和4年度
中国四国農政局補助事業事後評価技術検討会（第1回）

議 事 録

事務局

ただ今から令和4年度補助事業事後評価技術検討会を開催します。事務局の農政局土地改良管理課 山本です。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事進行につきまして、諸泉委員長に進行をお願いしたいと思います。

諸泉委員長

それでは、令和4年度中国四国農政局補助事業事後評価につきまして、議事次第（1）令和4年度中国四国農政局補助事業事後評価の進め方について、説明をお願いします。

事務局

補助事業事後評価につきましては、事業の実施性、事業の効率性を図るため、国の補助金の交付を受けた完了地区において、総合的かつ客観的に評価を行うこととしています。

今回、令和4年度は、農業競争力強化基盤整備事業山口県の川西地区、1地区が対象となっています。対象地区は、総事業費10億円以上、事業完了翌年度より概ね5年が経過している地区が対象です。

本日は技術検討会を開催しておりますが、次回技術検討会を12月19日にも開催し、委員より意見をいただき、来年3月公表することになっております。

諸泉委員長

ただいま説明のありました「令和4年度中国四国農政局補助事業事後評価の進め方」について、何かご質問等がございますか。

本技術検討会につきましては、公開となっております。また議事概要等の扱いにつきましても、技術検討会終了後に公表することになっております。

よろしいでしょうか。

それでは議題（2）「令和4年度補助事業事後評価対象地区の説明及び質疑」に入りたいと思います。農地整備関係の地区の説明をお願いします。

大橋農地整備課長補佐

～資料説明～

諸泉委員長

ありがとうございました。ただいま説明のありました川西地区について、質疑を行いたいと思います。ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

豊田委員

新規雇用が農業大学校から3名雇用されているのは、「川西」に入れということか。

大橋農地整備課長補佐

農地所有適格法人「川西」の方に大学を卒業した3名が雇用されています。

豊田委員

農地所有適格法人とは、どういう役割をされているのか。

事務局

農地所有適格法人は、農地法で位置づけられており、そこに許可された法人です。

農地を取得することができる法人になります。

豊田委員

「川西」では農地を管理し、営農しているということか。

事務局

法人では農業を行い、管理も行っています。

豊田委員

事業の成果として、農地も管理しており、若い方が関与できる機会にもなっていて、増える可能性もあるということか。

事務局

そのとおりです。

諸泉委員長

ほかにいかがでしょうか。

佃委員

こういう事業が、どういった影響を与えたのか1番大事かと思っている。川西地区は高収益作物の栽培により経営が安定し、農家所得もあがった。農地集積もできている。また地域のブランド的なものもできあがっている。そして地域を地域の住民が守っている。やはりモデル地区にもなるような事業の評価ができると思う。

新しい方が法人に就職された。今後も、持続可能なこの地域の農業の展開が見受けられると思う。この事業により今後の地域農業が評価されることが1番大事なことだと思う。

諸泉委員長

ありがとうございました。

河口委員、お願いします。

河口委員

事後評価は5年経って終わりだが、5年後にも評価ができるよい。継続が重要。事後評価は、制度だから5年で終わるが、きちっと10年後もますます発展していくようであれば、こういうやり方を今後行っていけばいいと明確に示すようなやられた方がよいと思う。

諸泉委員長

ありがとうございました。

わたしからも資料の8ページ。費用対効果の総便益の内訳で、地籍確定効果を計上しているが、どのような効果か。

事務局

ほ場整備をした際に国土調査の有無により、計上することがあります。ほ場整備を行うことで、国土調査を行わないですむ場合は、その代替費用分を効果として計上しています。

諸泉委員長

ほ場整備事業では、だいたい生じる効果か。再評価では見込まないのか。

事務局

事前評価でも見込む場合があると思いますので、地区の国土調査状況の事情により、計上する、計上しないことがあると思います。

豊田委員

誰の土地かがわかるということか。

事務局

国土調査の実施状況と受益範囲を見比べ、国土調査をしていないようであれば評価しますし、既に国土調査を実施済みであれば、効果として見込めないことになるかと思います。

諸泉委員長

(効果名に) 確定、となっていたので、それまで確定していなかったということかと。

事務局

国土調査を行っているかないか、ということになるかと思います。

諸泉委員長

そもそも論になるが、農業競争力強化農地整備事業とこれは農業競争力強化基盤整備事業であるが、規模の違いか、違いは何か。どちらも農地整備をして、用水路を整備したりしている。例えば先に行っている事業は基盤整備事業で、いま再評価の時は前の基盤整備事業であったのを農地整備事業で行っているとかであれば、わかりやすい。予算規模も違う、事業内容が違う、排水機場などが含まれている場合は〇〇事業になるような違いはあるのか。似たような名称で、名前は大事。区別はあるのか。

大橋農地整備課長補佐

川西地区が事業を実施していた当時が基盤整備事業で、今動いている事業が基盤整備事業と認識している。

諸泉委員長

つまり内容的にはいっしょということか。

都築農村振興部長

根本的なメニューは変わらないと思うが、制度が変わっているのも、なんらかの制度の違いはあるのだと思う。確認する。

諸泉委員長

ほかにはいかがでしょうか。それでは、他にご意見がないようですので、本日の技術検討会の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

事務局

諸泉委員長、どうもありがとうございました。委員の皆様、ご審議のほどありがとうございました。本日いただきましたご意見は、次の検討会でご説明をさせていただきたいと思えます。

それでは最後に委員長であります農村振興部長の都築よりご挨拶申し上げます。

都築農村振興部長

本日の審議ありがとうございました。

本日いただいた意見、宿題を整理しまして、次回12月19日（月）に説明を差し上げたいと思います。本日はありがとうございました。

事務局

それでは、これをもちまして、令和4年度中国四国農政局補助事業事後評価技術検討会（第1回）を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

（参考）中国四国農政局補助事業事後評価技術検討会の概要

1 日 時

令和4年11月11日（火）15:15～15:40

2 場 所

中国四国農政局道前平野農地整備事業所2階会議室

3 出席者

【中国四国農政局技術検討会】

河 口 洋 一	徳島大学大学院社会産業理工学研究部 准教授
佃 俊 子	東讃地区生活研究グループ連絡協議会 会長
豊 田 知 世	島根県立大学地域政策学部地域政策学科 准教授
諸 泉 利 嗣	岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

都 築 慶 剛	農村振興部長
大 橋 志 郎	農村振興部 農地整備課長補佐

【事務局等】

山 本 竜太郎	農村振興部 土地改良管理課
---------	---------------

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・令和4年度補助事業事後評価の進め方について
- ・令和4年度補助事業事後評価書「川西地区」